

令和 5 年度

帯広市強靱化計画 取組状況

令和 6 年 1 2 月

帯 広 市

令和5年度の取り組み状況

『7つのカテゴリー』の『18の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)』の中に設定した38の施策プログラムのうち、36の施策プログラムにおいて、帯広市強靱化計画に沿った取り組みが行われた。

取組状況の評価について

目 的

帯広市強靱化計画に記載のある各施策プログラムの取り組み状況を把握し、防災・減災、強靱化を推進する観点で、帯広市が実施する各事業の課題や方向性を確認する。

評価方法

各事業については、年度当初から計画していた事業と、不測の事態に対応した取り組みがあることから、評価基準は以下のとおりとした。

<年度当初から計画していた事業>

予定通り又は予定以上に実施ができた	: A (想定80%以上)
概ね予定通り実施ができた	: B (想定60~80%程度)
予定通りに実施ができなかった	: C (想定60%未満)

<不測の事態に対応した取り組み>

再発防止・強化策も講じて対処ができた	: a (100%以上)
事態発生前の状態に回復する程度に対処ができた	: b (80~100%程度)
事態発生前までの状態に回復はしていないが対処ができた	: c (80%未満)

評価結果

36の施策プログラムの中で実施された事業数 89

うち年度当初から実施が予定されていた事業の数 89

A評価の事業数	53 (59%)
B評価の事業数	34 (38%)
C評価の事業数	2 (2%)

うち不測の事態に対応した取り組みの数 0

a評価の事業数	0 (0%)
b評価の事業数	0 (0%)
c評価の事業数	0 (0%)

カテゴリー毎の事業の実施状況と評価

カテゴリー	A,a	B,b	C,c	カテゴリー	A,a	B,b	C,c
1:人命の保護 28	16 (57%)	12 (43%)	0 (0%)	5:経済活動の機能維持 2	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)
2:救助・救急活動等の迅速な実施 13	10 (77%)	3 (23%)	0 (0%)	6:二次災害の抑制 9	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)
3:行政機能の確保 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	7:迅速な復旧・復興等 4	2 (50%)	2 (50%)	0 (0%)
4:ライフラインの確保 30	21 (70%)	7 (23%)	2 (7%)	※カテゴリーの後ろの数字は実施した事業数			

帯広市強靱化計画の令和5年度の実施状況一覧

1 人命の保護		掲載頁
	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生	
	1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等	4~8
	1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発	9
	1-1-3 地盤等の情報共有	10
	1-2 土砂災害による死傷者の発生	
	1-2-1 警戒避難体制の整備等	11
	1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生	
	1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策	12
	1-3-2 地下施設の防災対策	未実施
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保	13
	1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理	14,15
	1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大	
	1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策	16
	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大	
	1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化	17
	1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化	18
	1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化	19
	1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策	20
	1-6-5 防災教育の推進	21
2 救助・救急活動等の迅速な実施		
	2-1 食料・燃料等の供給停止	
	2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備	22
	2-1-2 非常用物資の備蓄の促進	23
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
	2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備	24
	2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充	25
	2-2-3 救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備	該当事業無し
	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺	
	2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携	26,27
	2-3-2 災害時における福祉的支援	28,29
	2-3-3 感染症等対策	30,31

3	行政機能の確保	掲載頁
	3-1 行政機能の低下	
	3-1-1 災害対策本部機能等の強化	32
	3-1-2 業務継続体制の整備	33
	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備	34
4	ライフラインの確保	
	4-1 エネルギーの供給停止	
	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用	35
	4-2 食料の安定供給の停止	
	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化	36~41
	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化	42,43
	4-3 上下水道等の機能停止	
	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化	44~47
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保	48
	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策	49,50
	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充	51
	4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保	52
5	経済活動の機能維持	
	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停止	
	5-1-1 企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援	53
6	二次災害の抑制	
	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃	
	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理	54~60
7	迅速な復旧・復興等	
	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ	
	7-1-1 災害廃棄物等の処理	61
	7-1-2 仮設住宅等の迅速な確保	62
	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足	
	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保	63~64

令和5年度の取組内容

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等
主な担当課	市民活動課、農村振興課、建築開発課、住宅営繕課、学校地域連携課、生涯学習文化課、スポーツ課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
1	コミュニティ施設維持管理事業	B	市民活動課
	評価理由		
	・帯広の森コミュニティセンター大集会室系統暖房自動制御修繕、つつじが丘福祉センター排煙窓修繕、帯広の森コミュニティセンター駐車場内舗装補修のほか、西帯広コミュニティセンター他2施設の非常用照明器具修繕を行うなど、施設の安全確保に取り組んだ。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：コミュニティ施設全体の約7割が築後30年を経過しており、躯体や設備の故障のほか、耐用年数を経過した電気設備等の更新ができていないなど、老朽化対策を十分に講じることができていない。 ○：施設の劣化状況を整理したうえで、利用状況や維持管理費用などの幅広い観点から、計画的な長寿命化を図れるよう検討していく。		
No.	事業名	評価	担当課
2	農村活性化促進事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・各農業センター及び併設加工施設の消防用設備等点検委託を行った。 ・富士農業センターの網戸、トイレドア建付外修繕を行った。 ・八千代農業センターの手洗器漏水外修繕を行った。 ・桜木農業センターのブラインド取替修繕を行った。 ・幸福農業センター・コスモス工房の正面入り口デッキ改修、破風穴ふさぎ修繕を行った。 ・広野農業担い手センターの集合煙突廻り、硝子、外灯不点灯修繕を行った。 ・上帯広農業センター・川西第2分団詰所複合化施設整備に係る実施設計委託等を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：施設全体で老朽化が進んでいるため、公共施設マネジメント計画の考え方に基づき、維持管理に取り組む必要がある。 △：特に以平農業センター体育館及び富士農業センター体育館については、築後60年を経過しており老朽化が著しく進んでいることから、利用者の安全性を確保するため、早急な対応が求められている。 ○：地域との調整や公共施設マネジメントとの整合を図りながら、個別施設計画に基づいた計画的な修繕等を実施する。		

No.	事業名	評価	担当課
3	建築物耐震化推進事業	B	建築開発課
	評価理由		
	・住宅及び特定建築物等の耐震化目標地値（95％）に対して、住宅は93.2％、特定建築物等は87.8％と未達成ではあるが耐震化率は上昇している。 ・相談体制を整備した。 ・パンフレット等による情報提供を行った。 ・無料耐震簡易診断を57件実施した。 ・耐震診断・改修・建替え・除却への支援を実施した。（診断0件、改修0件、建替え0件、除却2件）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：耐震改修費用の負担や不透明さが要因で耐震化が進んでいないと考えられるため、引き続き、住宅相談等において、耐震化の重要性等を説明し、地震防災対策に対する理解の促進を図っていく必要がある。 ○：住宅、建築物等の所有者に対し、除却を含めた耐震化の必要性や費用面に関する更なる理解促進を図るため、関係団体と連携し、相談体制の充実や耐震化の支援を行う。		
No.	事業名	評価	担当課
4	公営住宅整備事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	・帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の老朽化や劣化による事故を未然に防ぐため、耐用年数の1／2を経過した大空団地丘4号棟の除却を行ったほか、R3年度に除却した丘1～3号棟跡地に大空団地ヒルズ1号棟の建設を行った。 ・帯広市市営住宅等長寿命化計画の見直しを行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：令和6年3月末現在、耐用年数の1／2を経過した住棟の割合が40％を超えており、今後も市営住宅の老朽化が進むことから、建替事業や予防保全的な改善工事を計画的に進めていく必要がある。 ○：帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づいて、市営住宅の定期点検及び日常点検を実施していくほか、建替事業や個別改善事業を進め、市営住宅の安全性を確保していく。		

No.	事業名	評価	担当課
5	通学路安全確保事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	・通学路の危険箇所報告を各校に依頼し、全危険箇所61箇所の一覧を作成した。 ・一覧を基に、第一回通学路安全対策連絡協議会を7月に開催し、令和5年度の合同点検箇所について協議し、点検箇所を選定した。 ・5校（柏小、啓西小、豊成小、明和小、川西中）、計8箇所について関係部署（警察・十勝総合振興局 帯広建設管理部・PTA・管理課・危機対策課・土木課・道路維持課・市教委等）で合同点検を実施した。 ・第二回通学路安全対策連絡協議会を9月に開催し、合同点検の結果報告等及び市ホームページでの公表（案）について協議し、令和5年度の合同点検結果をホームページに掲載した。 ・また、平成24年から令和5年までに報告された危険箇所（150箇所）をまとめ、その対応状況を関係部署に照会し、現状把握に努めた。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：通学路の安全確保に向けて、ハード面の対策（整備）が困難な場合、見守り隊の活動や危険マップの啓発等、ソフト面での対策を実施することになる。例年の報告箇所について、ソフト面での対策に終始している状況だと、取組内容や課題解消に向けた実効性を疑問視されかねないため、単年度で解決できない場合であっても、長期的な視点を持った対応が必要となっている。 △：通学路の安全確保に向けた根本的な解決には、信号機の設置や道路の拡張工事等のハード面での整備、市では行えない交通規制（速度制限等）等が求められる場合が多い。関係機関も無尽蔵に財源を捻出することが困難なため、費用対効果や優先順位を見定めながら、整備に必要な予算を確保するなど、課題解決に向けたハードルが非常に高くなっている。 ○：これまでに報告のあった危険箇所を含め、通学路の危険箇所については、一覧表を作成するなどし、引き続き、関係機関に情報共有を図りながら、危険箇所の特定や改善策の検討を進めていく。		
No.	事業名	評価	担当課
6	学校施設維持管理事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	・消防用設備等の点検業務、自家用電気工作物の保安全管理業務及びエレベーター等の学校施設の保守点検業務を実施し、点検で指摘があった箇所については、必要に応じて修繕を実施した。 ・水道設備及び地下タンク等の危険物に係る法定点検業務を実施した。 ・川西小・中学校躯体・設備等調査を実施し、川西小・中学校における児童生徒数の増加に伴う教室の狭隘化及び施設の老朽化への対策手法について検討した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：消防法等、各種法定に応じた点検であり、法改正の有無等の情報を随時取得する必要がある。 △：法定点検の結果、不備・不調があれば即時に是正する必要がある。 △：改修等によって、年間のコストを削減できないか検討する必要がある。 ○：安心安全な学校環境の維持のため、継続して維持管理に努めていく。 ○：法定点検のほか、随時安全確保のため点検を進めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
7	義務教育施設整備事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	・石綿含有保温材等の使用が確認された煙突用断熱材に関して、令和5年度は東小、開西小で除去工事を実施した。 ・事故無く除去工事が完了し、令和5年度をもって煙突用断熱材に関する取り組みは完了となる。 ・花園小学校の屋内運動場の屋根の改修工事を実施した。 ・大正小学校の屋内運動場の屋根の修繕を実施した。 ・明和小学校の受変電高圧機器の修繕を実施した。 ・南町中学校長寿命化改修に向けた基本設計及び地耐力調査を実施し、基本設計図、概算工事費等及び、地盤の状態を精査した。 ・小学校のエアコン設置に向けた事前調査を実施した。 ・旧大空小学校の解体工事（1期）を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：財政負担を軽減するため、改修内容や経費の精査に努める必要がある。 ○：帯広市長寿命化計画に基づき、計画的かつ継続的な改修・修繕を実施し、学校施設の長寿命化及び機能・性能の改善に努めていく。 ○：南町中学校長寿命化改修においては、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度以降に既存校舎と屋内運動場の長寿命化改修及び増築を実施する。		
No.	事業名	評価	担当課
8	学校環境整備事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	・開西小学校の屋内運動場の床研磨修繕を実施した。 ・明和小学校、緑丘小学校の屋内運動場の雪割屋根修繕を実施した。 ・西陵中学校の校内電話設備に係る修繕を実施した。 ・南町中学校のバスケットゴール修繕を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：学校施設は、昭和50年代に多く建設され、老朽化の進行により一斉に更新時期を迎えようとしている。「メンテナンスサイクル計画」に基づき、費用を平準化しながら改修・修繕を進めていく必要がある。 ○：メンテナンスサイクル計画に基づいた改修・修繕等を実施し、トータルコストを縮減しつつ施設の機能維持に努めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
9	とかちプラザ施設整備事業	A	生涯学習文化課
	評価理由		
	・とかちプラザの北側外壁、西側外壁（一部）のひび割れ部タイル貼替・浮き部補修、シーリング打ち替えを実施した。（西側外壁（一部）、南側外壁の改修は令和6年度に実施する）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
△：施設本体の老朽化に加え、設備機器等の多くが建築当時に導入されたものを継続使用しており、その故障への早急な対応が課題となっている。 ○：施設全体の現状を的確に把握し、修繕や更新の優先順位を調整しながら、計画的に対応していく。			
No.	事業名	評価	担当課
10	帯広の森体育館施設整備事業	A	スポーツ課
	評価理由		
	・帯広の森体育館の第1体育室について、特定天井対策改修工事を行い、指定避難所の耐震化を実施した。また照明についてもLED化への改修工事に取り組んだ。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
△：帯広の森体育館は築後約40年を経過しており、躯体自体の老朽化のほか、耐用年数を経過した設備機器等の更新ができていない現状であり、それらの早急な対応が課題となっている。 ○：施設の劣化状況を的確に把握したうえで、利用状況や維持管理費用などの幅広い視点から、計画的な修繕・工事などの長寿命化が図れるよう検討していく。			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
11	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・市民参加型の防災訓練（地域防災訓練：令和5年9月134人参加、冬季防災訓練：令和6年2月227人参加）を実施した。 ・市職員を対象とした避難所運営に関する研修を延べ198人に実施した。 ・小中学生を対象とした親子防災講座（61回、受講者4,249人、前年度は60回、受講者4,183人）、町内会等への出前講座（67回、受講者2,129人、前年度は30回、受講者971人）を実施した。 ・広報おびひろでの啓発を年2回（8月号、1月号）実施した。 ・防災啓発動画を3本新たに作成し、市公式ホームページでの掲載及び出前講座などでの活用を行っており、市民が適切な避難行動をとれるようになるための啓発を実施した。 ・市民への発信に際しても、市公式HPやSNS、緊急情報一斉伝達システム、Yahoo!防災速報等、様々な手段を用いて一斉に広範な形で配信する体制を構築し、緊急情報等をリアルタイムで配信した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：元旦に発生した能登半島地震を含め、全国各地で様々な災害が発生し、また、防災・減災に関する知見や対処方法等が年々深化していることで、市民の防災意識の関心が高まる中、市民自ら避難行動が取れるよう、災害リスクや防災情報情報の収集手段等を出前講座やイベントなど様々な機会を通じて、市民の防災意識を高めていく必要がある。 ○：職員訓練等の訓練を通じて、避難所開設・運営体制の強化を図るほか、防災対策や避難方法等を出前講座やイベント等の様々な機会を通じて発信し、市民の自助、共助の向上を図る。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-3 地盤等の情報共有
主な担当課	建築開発課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
12	民間土地区画整理指導事業	A	建築開発課
	評価理由		
	・大規模盛土造成地において、道路や擁壁箇所等に変動の有無がないか等経過観察を実施し、安全性の確認を行った。（年2回実施）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：地盤の安定状況は今後変動する可能性があるため、宅地や道路、擁壁などの亀裂等の変化に注意する必要がある。 ○：令和5年度同様、適切な経過観察（年2回）を行い、宅地や道路、擁壁の亀裂等の変化に注意する。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-2 土砂災害による死傷者の発生
施策プログラム	1-2-1 警戒避難体制の整備等
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
13	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・土砂災害警戒区域を記載した防災ガイドをもとに、出前講座やイベント等で土砂災害警戒区域や土砂災害時の避難行動などについて市民への啓発を実施した。 ・土砂災害警戒区域の現地調査を実施したほか、土砂災害の影響を受けるおそれのある居住者に対し、土砂災害から身を守るポイントや情報収集の方法などを説明した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：市民が土砂災害警戒区域について正しく理解し、土砂災害のおそれがある場合には、市民が適切に避難が出来るよう、防災情報を確実に伝達する必要がある。 ○：土砂災害警戒情報等、土砂災害の警戒に関する情報を迅速に入手するため、関係機関と連絡体制を強化するほか、土砂災害のおそれがある市民に対して素早く防災情報を発信できるよう緊急情報一斉伝達システム等の習熟を図る。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策
主な担当課	危機対策課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
14	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・令和5年3月に全戸配布した防災ガイドでは、水害時の避難のタイミングや「水平避難」、「垂直避難」の考え方のほか、水害時には最寄りの避難所にこだわらず、より早く浸水エリアの外に避難する必要性を記載しており、その内容を出前講座やイベント等で市民周知を行った。 ・ハザードマップの見方や水害時の避難方法についての防災啓発動画を作成し、市公式ホームページでの掲載及び出前講座などで活用し、市民が水害時の避難行動をとれるようになるための啓発を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
15	浸水対策下水道事業	A	下水道課
	評価理由		
	・雨水管整備延長は1,186mであった。稲田町西9線西地区および西19条北工業団地地区において雨水管整備を進め、西19条北工業団地地区については令和5年度で整備が完了した。 ・大雨で伏古別川の河川水位が上昇した際、雨水管に水が逆流して浸水被害が発生する可能性があることから、西6条北4丁目等の吐口2箇所自動開閉ゲートを整備した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：気候変動の影響による局所的（ゲリラ）豪雨等の浸水リスクが高まってきている。 ○：浸水リスクが高い稲田町南9線西地区については令和9年度完成を目途に重点的に整備を進める。 ○：雨水管整備中の地区以外に浸水リスクが高い地区を把握し、対策を進める。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保
主な担当課	道路維持課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
16	市道維持補修事業	B	道路維持課
	評価理由		
	・道路パトロールを常時行い、道路の破損を速やかに修繕するなど対応した。 ・道路の破損が大きい箇所は、業者に委託し、すみやかに補修した。 ・降雪状況に応じて、ロードヒーティングを稼働させ、良好な道路の交通環境の維持に努めた。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：道路パトロールや、市民からの情報提供による道路の維持補修に努めてもなお、補修を要する箇所がある。 ○：引き続き道路パトロール及び市民からの情報提供により、道路の維持管理に努めていく。		
No.	事業名	評価	担当課
17	市道除雪事業	A	道路維持課
	評価理由		
	・市内を7ブロックに分け除雪業務を委託して実施したほか、一部路線については直営で実施するなど、効率的な除雪体制の確保に努めた。 ・除雪の出動状況について、市ホームページや市LINE等を通じて随時、情報発信に努めた。 ・町内会にパートナーシップ除雪事業補助金の活用を促進し、市民協働による除雪を啓発した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：除雪業者数の減少及びオペレーターの高齢化もあることから、除雪体制の確保や更なる効率的な除雪体制の見直しの検討が必要。 △：降雪時には、市ホームページや市LINEにより除雪の情報発信に努めてもなお、問い合わせが殺到することから、より丁寧な情報発信が必要。 ○：今後の除雪体制の在り方について、関係機関と協議の上、どのような体制が適切であるか検討を進める。 ○：除雪情報について丁寧な情報発信に努める。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理
主な担当課	道路維持課、みどりの課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
18	街路樹維持管理事業	B	道路維持課
	評価理由		
	・直営管理・委託業務あわせて、8,172本の街路樹等の剪定を実施した。 ・直営管理・委託業務あわせて、1,070本の街路樹等の伐採を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：街路樹等の剪定・伐採を進めてもなお、暴風時には倒木被害もあることから、老朽化した街路樹や危険木の処理が必要。 ○：計画的な街路樹等の剪定・伐採を進めるとともに、道路パトロール等により老木、危険木をすみやかに発見、処理を行う。		
No.	事業名	評価	担当課
19	公園緑地等危険木剪定・伐採業務	B	みどりの課
	評価理由		
	・施箇所数：24箇所 伐採512本、剪定286本 ・当初要望どおりの予算が配当されなかったため、予定していた公園数が実施できず、次年度以降に繰り越すこととなった。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：危険木化した樹木の倒木などに伴う施設の損壊や断線による停電などの二次災害を未然に防ぐことが重要であるが、樹木の適正な管理を行うためには多額の費用を要するため、帯広市単独で減災のために行う予防保全の取組みを進めていくことが難しい状況にある。 ○：「通学路ではないが道路に面した箇所」や「保存を目的とした緑地の道路沿い」といった公園緑地の沿道へのリスク回避のための剪定・伐採を進めていく。 ○：当課が所管している行政財産が多数あり、こうした土地においても、枝折れや倒木が発生しているため、公園緑地と同様の考えで剪定・伐採を進めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
20	帯広の森危険木等処理業務	B	みどりの課
	評価理由		
	・帯広の森の枯木や倒木の危険がある樹木を把握し、剪定・伐採・芯止め等を実施した。 ・実施箇所数：帯広の森 6 箇所 伐採 1 5 2 本、剪定 8 本、芯止め 1 5 本		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：帯広の森は、昭和 5 0 年に植樹を開始してから 4 9 年が経過し、植樹した樹木や帯広の森造成前から元々ある防風林の高木化、老木化が進んでいる。 △：危険木化した樹木の倒木などに伴う施設の損壊や、電線の断線などによる停電などの二次災害を未然に防ぐことが重要であるが、樹木の適正な管理を行うためには多額の費用を要するため、帯広市単独で減災のために行う予防保全の取組みと進めていくことが難しい状況にある。 ○：道路沿いや民有地隣接区域など、倒木・枝折れ発生時に市民生活への影響が大きい箇所の剪定・伐採を優先して進めていく。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大
施策プログラム	1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
21	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・避難所避難者の寒さ対策として、防災資機材等整備基準に基づき、毛布（1,020枚）とカイロ（1,550個）を購入した。 ・指定避難所の停電対策として、指定避難所51か所中、農業センター等を除く40か所について、令和5年度から3か年計画で非常用発電機を整備する計画を立て、令和5年度については、14か所で非常用発電機を整備したほか、令和6年度整備分（13か所）の実施設計を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：備蓄品の計画的な整備と適正な管理に取り組む必要がある。 △：全40カ所に整備される非常用発電機の日常管理に取り組む必要がある。 ○：引き続き備蓄基準、非常用発電機の実備計画に基づき必要な備蓄品の整備、発電機の実備及び管理を進める。 ○：冬季の災害に必要なとなる家庭での備えについて、自助・共助で取り組みが進められるように、出前講座や広報、イベントなど様々な機会を通じて周知していく。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
22	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・地域防災無線の保守点検及び各移動局との通信訓練に加え、国と連携した全国瞬時警報システム（Jアラート）の学校への伝達訓練（国民保護事案又は地震想定 計6回、うち3回は学校に配信）、登録者に対する緊急情報一斉伝達システムの配信試験（1回）を実施し、各システムが正常に作動するための体制の維持・管理に努めた。 ・関係機関との通信手段確保のため、地域防災無線の更新に向けた基本設計を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：地域防災無線の更新及び市の各種情報伝達手段（SNS、緊急情報一斉伝達システム、アプリ等）の周知と登録者数の増加に取り組む必要がある。 △：災害時、庁舎ネットワークが使用できない場合の代替ネットワークの確保に取り組む必要がある。 △：スマートフォンなど電子媒体を保有していない市民に対する情報伝達手段の確保に取り組む必要がある。 ○：災害時の市の情報伝達手段の認知度を高め、市民自らが情報伝達手段を多重化できるよう周知啓発を行う。 ○：地域防災無線の更新に向けた実施設計の確実な実施及び情報収集手段がない市民への伝達方法の検討。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化
主な担当課	危機対策課、消防課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
23	自主防災組織育成事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・帯広市町内会連合会と共に防災セミナー（令和5年7月 とかちプラザ 82人）を開催し、釧路気象台の防災官による、北海道太平洋沖沿岸で想定されている巨大地震に向けた備えのほか、市職員によるおびひろ防災ガイドについて周知を行った。 ・帯広市町内会連合会と共に防災リーダー研修会（令和5年11月 ソネビル 10人）を開催し、町内会や自主防災組織のリーダー的役割を担う市民に対し、避難所生活や避難所運営等を自分事として考えてもらうため、避難所運営ゲーム「Doはぐ」を行った。 ・地域防災訓練及び冬季防災訓練に消防団が参画し、連携強化を図った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、地域の防災活動の主体となる町内会や自主防災組織の活動が難しくなっている。 ○：引き続き、自主防災組織の結成や活動を後押しする取り組みに加え、出前講座等を通じて町内会や自主防災組織の活動のきっかけとなる訓練等の機会を提供していく。 ○：日常的には自主防災組織や町内会活動に関わりを持たない人であっても、災害時には共助の精神で地域の力になることが期待されることから、助けが必要な人を率先して支える行動がとれるような「共助」の精神を醸成する周知・啓発を行う。 ○：引き続き消防団との連携を深める。		
No.	事業名	評価	担当課
24	消防団活動促進事業	A	消防課
	評価理由		
	・消防団員数は例年どおり総員350名程度で推移した。 ・活動用雨衣兼防寒衣の下衣（351着）を全団員に配備し、活動時の安全性や行動性の向上を図った。 ・老朽化した水槽付消防ポンプ自動車（川西5号）を更新し、消防力の充実強化を図った。 ・老朽化した消防団詰所（川西第2分団詰所）の更新整備に係る地耐力調査及び建設工事実施設計を実施し、防災拠点施設の建設に向けた事業を推進した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害の多発化、激甚化に備え、消防団員の安全性や行動性を高めるため、更なる装備品の充実強化が必要である。 △：消防団の災害対応力の向上や活性化のため、団員数の確保が課題となっている。 ○：市民へのPRをはじめ、各企業や学校への訪問により、消防団の認知や理解を高め、消防団員の確保に努める。 ○：各装備品について優先度を見極め、計画的な導入、更新を図る。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化
主な担当課	広報広聴課、危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
25	広報活動事業	A	広報広聴課
	評価理由		
	・大雨警報や避難所開設などの緊急情報について、速やかに市民周知を行うため、市ホームページやLINEをはじめとした各種SNS等の運用を行った。 ・危機対策課と連携し、広報おびひろにおいて防災に関する記事を掲載（2回）したほか、「防災の日」にちなんだ啓発をLINEを通じて行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	○：今後も、市民に行政情報や緊急情報を分かりやすく適時に伝えるため、広報紙やマスメディア、LINEをはじめとした各種SNSなど、様々な媒体を活用した情報発信に努めていく。		
No.	事業名	評価	担当課
26	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・インターネット等を介した情報発信（ホームページやSNS、アプリ等）を受け取れない人のため、固定電話やファクス、携帯電話等のメールに緊急情報を発信する「緊急情報一斉伝達システム」への登録を推進した。 ・令和5年度末登録者数 1,018人。（電話165人、ファクス10人、メール843人）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害時、庁舎ネットワークが使用できない場合の代替ネットワークの確保に取り組む必要がある。 △：スマートフォンなど電子媒体を保有していない市民に対する情報伝達手段の確保に取り組む必要がある。		
	○：次期地域防災無線の検討と併せ、情報伝達手段を持たない人に対しても災害情報が行き届くような体制構築を検討していく。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
27	要援護者支援避難体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	・令和3年7月の水防法改正を受け、令和4年5月に新たに中小河川の浸水想定区域図が示されたことから、新たに避難確保計画の作成の対象となった要配慮者利用施設に対して制度の周知を行った。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成を促し、対象の377施設のうち、265施設（70.3%、前年度比17ポイント減）が計画策定済となった。 ・おびひろ避難支援プランに基づき、災害時要援護者支援制度の取組みを進め、令和5年度末時点で制度登録者1,509人に対し、計画作成者数は281人、作成率18.6%（前年度比0.1ポイント減）となった。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率が進んでいない。 △：要援護者支援制度について、地域で制度に取組むために町内会等で組織する「個別計画作成協議会」の設立が進まない。 △：災対法の改正に伴い、避難行動要支援者に優先度を設定して対象者の個別避難計画を作成していく必要がある。 ○：水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%を目指す。 ○：町内会等が取り組みやすいように、要援護者支援制度の事務手続きを簡素化する。 ○：避難行動要支援者の優先度設定を行った上で、福祉事業所等の協力を得ながらモデル的に個別避難計画を作成して取組方法を確立する。 ○：出前講座やイベント等の機会を通じ、要援護者支援制度の市民理解を促進させ、要配慮者などの助けが必要な人を率先して支える行動がとれるような「共助」の精神を醸成する。		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-5 防災教育の推進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
28	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・市民参加型の防災訓練（地域防災訓練：令和5年9月134人参加、冬季防災訓練：令和6年2月227人参加）を実施した。 ・市職員を対象とした避難所運営に関する研修を延べ198人に実施した。 ・小中学生を対象とした親子防災講座（61回、受講者4,249人、前年度は60回、受講者4,183人）、町内会等への出前講座（67回、受講者2,129人、前年度は30回、受講者971人）を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害への備えについての具体的な行動に「移らない・移せない」人に対するアプローチが必要。 △：生産年齢層に対するアプローチが必要。 △：「共助」の主体となる町内会が高齢化や会員減少等で防災活動が難しくなっている。 ○：SNSやアプリなどインターネットを通じて様々な機会防災情報を発信する中で、動画や関連記事のリンクを貼るなどして興味や関心を喚起し、自分の身は自分で守る「自助」や地域で助け合う「共助」の考えを醸成する。 ○：町内会だけでなく、企業や団体等、生産年齢層への出前講座を実施し、防災意識の高い市民を増やして自助の力を育む。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
29	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作訓練を実施し、災害時の国・道からの緊急物資の調達・支援体制を確認した。 ・北海道石油業協同組合と北海道が締結している協定等に関し、災害時に石油類が優先供給される「重要施設」について各施設の情報更新や施設の追加を行うとともに、災害時のフローの確認を呼びかけ、北海道が指定する重要施設への燃料供給体制の維持を図った。 ・水防活動の支援等に協力いただける水防協力団体（2団体）を指定した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：国等からの支援物資が供給されるまでの間の物資の確保が必要。 △：食料や燃料等の家庭での備蓄が必要。 ○：十勝定住自立圏構想や道東6市協定等に基づく他自治体との連携により、機動的な物資等の融通が可能となる体制づくりを進める。 ○：出前講座やイベント等様々な機会と通じて、家庭での備えの必要性について啓発を続ける。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-2 非常用物資の備蓄の促進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
30	地域防災推進事業、防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・防災資機材等整備基準（備蓄基準）に基づき、備蓄食料等の整備を計画どおり（アルファ米8,800食、サバイバルフーズ2,340食、粉ミルク24缶（19.2kg）、液体ミルク240本（48.0L）、毛布1,020枚、カイロ1,550個等）に進めた。 ・防災グッズ展（令和6年1月、538人）を通じて、家庭での備蓄に資する食料や日用品、暖房器具などを展示した。 ・水、食料、燃料の備蓄と併せて、トイレの処理剤の家庭での備蓄の必要性をイベントなど様々な機会に啓発した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：各家庭や職場等での食料や飲料水、生活物資などの備蓄が必要。 ○：備蓄基準に基づき、公助としての市の備蓄を計画的に行っていくとともに、出前講座やイベント等様々な機会に、家庭や職場での備蓄を啓発する。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
31	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・地域防災訓練において、自衛隊、消防、警察、北海道開発局等の協力を得て、水害対応資機材の展示説明を実施した。 ・冬季防災訓練において、消防の協力を得て、救助・救出訓練や応急手当訓練を実施したほか、北海道大学の協力を得て、冬季避難所内の温度分析等を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	○：各機関と連携した訓練を実施し、災害対応の習熟を図る。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
32	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・自衛官募集について、募集案内に関する資料の設置や広報おびひろに募集案内の記事を掲載（年4回）したほか、市庁舎内のテレビモニターで募集情報を放映（年2回）した。 ・帯広駐屯地体制維持・充実促進期成会や北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会を通じて、要請活動（要請先：陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地、陸上自衛隊北部方面隊、北海道防衛局、防衛省、地方選出国會議員）を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：陸上自衛隊の削減や部隊の統廃合等によって人員不足となった場合、災害時の救助活動等に遅れが生じるおそれがあることから、陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地の体制を維持・拡充する必要がある。 ○：陸上自衛隊第5旅団・帯広駐屯地の体制の維持・拡充に向けた要請活動等を関係団体との連携により引き続き展開する。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携
主な担当課	健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
33	救急医療対策事業	A	健康推進課
	評価理由		
	・医療機関や関係機関と連携を図りながら救急医療体制を構築し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを行った。 <一次救急患者数（帯広市民のみ）> 休日夜間急病センター（夜間） 3,064人 在宅当番医制（夜間） 3,516人 休日夜間急病センター（休日等） 5,167人 在宅当番医制（休日等） 1,282人 休日等歯科診療 273人 <二次救急患者数（帯広市民のみ）> 厚生病院 1,780人、協会病院 982人、第一病院 377人、開西病院 57人、協立病院 29人 北斗病院 526人 <急病テレホンセンター案内状況> 音声テープ案内 2,909件 職員対応 3,435件（帯広市民のみ）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害時により迅速に医療救護活動ができるよう、災害現場においての支援や情報共有が必要。 ○：災害時の具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。		

No.	事業名	評価	担当課
34	地域医療体制整備事業	A	健康推進課
	評価理由		
	・ 訪問看護ステーションへの運営支援を行い、質の高い在宅サービスの提供が図られた。 ・ 圏域唯一の三次医療機関である帯広厚生病院の不採算医療部門（救命救急センターを含む）に対して、運営費補助を行うことにより、救急医療や特殊な疾病、高度専門医療等に対応できる医療体制の維持が図られた。 <救命救急センター患者数> (三次) 1,152人		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害時により迅速に医療救護活動ができるよう、災害現場においての支援や情報共有が必要。 ○：災害時の具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。		

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-2 災害時における福祉的支援
主な担当課	危機対策課、地域福祉課、介護高齢福祉課、障害福祉課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
35	要援護者避難支援体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	・おびひろ避難支援プランに基づき、災害時要援護者支援制度の取り組みを進め、令和5年度末時点で制度登録者1,509人に対し、計画作成者数は281人（作成率18.6%）となっている。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：要援護者支援制度について、地域で制度に取り組むために町内会等で組織する「個別計画作成協議会」の設立が伸び悩んでいる。 △：令和3年5月の災害対策基本法の改正（避難行動要支援者の優先順位の設定等）への対応が必要となっている。 ○：町内会等が取り組みやすいように、要援護者支援制度の事務手続きを簡素化する。 ○：避難行動要支援者の優先度設定を行った上で、福祉事業所等の協力を得ながらモデル的に個別避難計画を作成して取組方法を確立する。		
No.	事業名	評価	担当課
36	地域福祉推進事業	A	地域福祉課
	評価理由		
	・社会福祉施設等は、事業所ごとに非常災害対策計画の策定が運営基準で定められている。地域福祉課は、運営指導実施の際に、各事業所の運営状況点検結果及び指導調書に基づき書類を閲覧し、非常災害対策計画未策定が未実施の場合は指導の対象としている。 ・令和5年度の運営指導は、7月～12月の期間で、帯広市が所管する14事業所（認知症対応型共同生活介護事業所9、地域密着型介護老人福祉施設5）に対して実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：非常災害対策計画は、災害の頻発、激甚化や新たな感染症に対応できるよう、定期的に見直しを行わなければならないが、計画の策定で終わってしまい、定期的な従事者の周知等においても見直しが行われないまま計画が遂行されていく可能性がある。 ○：令和6年度介護報酬改定により、感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定が義務化され、未策定の場合は基本報酬を減算することとなったことから、社会福祉施設等において、適切な体制整備の構築に向けて非常時や災害時の業務継続計画や非常災害対策計画に沿った取り組み（避難訓練、研修、計画の見直し）が行われているか指導を行う。		

No.	事業名	評価	担当課
37	高齢者在宅生活支援事業	B	介護高齢福祉課
	評価理由		
	・ 高齢者台帳に登録されているひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等の自宅に設置している「緊急通報システム」について、システムの動作確認の意味も含め、利用者（R5年度末設置台数 477台）に対し、毎月1回以上「お元気コール」として電話連絡を実施している。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
38	障害者日常生活支援事業	B	障害福祉課
	評価理由		
	・ 障害者日常生活支援事業のうち、帯広市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業は、市内に居住している重度身体障害者だけの世帯の者で、日常生活上注意を要する状況にある者の自宅に通報機器を設置することにより、緊急事態発生時における臨機の処置を講じることを目的として実施している。この事業の中で、事業者は利用者に対して月に1回以上電話連絡（以下「お元気コール」）を行っているが、災害時においては、「お元気コール」の一環として利用者に安否確認を行う。（災害時の安否確認は、委託契約に基づくものではなく、事業者によるサービスの一環という位置づけ） ・ 通報機器の設置台数（R5年度末時点）：24台		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		

△：安否確認に当たって、大災害が起こり通信機器が使えない場合や、委託先の職員の出勤状況などによっては安否確認ができない可能性がある。
△：機器の設置に当たっては、固定型と携帯型（モバイル型）があるが、固定型はバッテリーの待受け時間が8時間と短いので、停電時の対応が課題。
○：新規設置に当たってはバッテリーの待受け時間が長い携帯型（モバイル型）を推奨していく。 （電子部品の不足により現在新規は固定型を設置）

No.	事業名	評価	担当課
38	障害者日常生活支援事業	B	障害福祉課
	評価理由		
	・ 障害者日常生活支援事業のうち、帯広市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業は、市内に居住している重度身体障害者だけの世帯の者で、日常生活上注意を要する状況にある者の自宅に通報機器を設置することにより、緊急事態発生時における臨機の処置を講じることを目的として実施している。この事業の中で、事業者は利用者に対して月に1回以上電話連絡（以下「お元気コール」）を行っているが、災害時においては、「お元気コール」の一環として利用者に安否確認を行う。（災害時の安否確認は、委託契約に基づくものではなく、事業者によるサービスの一環という位置づけ） ・ 通報機器の設置台数（R5年度末時点）：24台		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
△：安否確認に当たって、大災害が起こり通信機器が使えない場合や、委託先の職員の出勤状況などによっては、安否確認ができない可能性がある。			
△：機器の設置に当たっては、固定型と携帯型（モバイル型）があるが、固定型はバッテリーの待受時間が8時間と短いので、停電等時の対応が課題。			
○：災害時の安否確認ができるように、新規設置に当たっては、バッテリーの待受時間が長い携帯型（モバイル型）を推奨していく。			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-3 感染症等対策
主な担当課	危機対策課、健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
39	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・避難所の運営担当者となる市職員（53人）に対し、避難所運営ゲーム「Doはぐ」を通じて、感染症に留意した避難所運営について研修を行った。 ・地域防災訓練や冬季防災訓練で、避難所運営担当職員や参加した一般市民に対し、感染症に留意した避難所開設及び運営の訓練を行った。 ・出前講座や親子防災講座を通じて、感染症に注意が必要な時期の避難のポイントや、自宅から持ち出す物の中に感染症対策用品も用意しておくことを周知した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：感染症の流行の収束とともに、感染症対策への関心が薄れる懸念がある。 ○：感染症の流行如何に関わらず、不特定多数が同一空間で過ごす避難所は、常に様々な感染症のリスクが高いことから、避難者も運営者も常に基本的な感染症対策を行うよう周知を徹底する。		
No.	事業名	評価	担当課
40	予防接種事業	A	健康推進課
	評価理由		
	・感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。また、対象者が適切に接種できるよう接種の勧奨を行った。 - 予防接種の周知啓発 - 定期接種の実施（接種者延べ54,256人） - 中学3年生・高校3年生のインフルエンザ予防接種費用助成の実施（接種者延べ724人） - 風しん抗体検査の実施（受検者延べ138人） - エキノコックス症血清反応検査の実施（受診者延べ115人） - 積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方へのHPVワクチン予防接種の実施（接種者延べ515人） - 新型コロナウイルスワクチン接種の実施（接種者延べ71,369人）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：予防接種は強制ではなく、接種する本人及び保護者の判断によることから、ワクチンの接種によって得られる利益（有効性）と副反応等のリスク（安全性）を分かりやすく周知し、市民の理解度を高めることが課題となっている。 ○：今後も各種媒体を活用した周知啓発、適切なタイミングでの接種勧奨を行い、感染症対策と予防接種の必要性について市民の理解度を高め、予防意識の向上を図っていく。		

No.	事業名	評価	担当課
41	感染症予防事業	A	健康推進課
	評価理由		
	・ 感染症の発生予防及びまん延防止のため、感染症予防について普及・啓発を行った。 市民からの電話相談等への対応（感染症に係る相談件数：642件） 感染症発生動向の情報収集 基本的な予防活動の啓発 感染症に係る情報の広報誌やホームページ等を活用した情報発信 新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：感染症の流行状況に応じて、庁内関係部署、北海道、帯広保健所等の関係機関、関連団体と連携しながら臨機応変に対策を講じる必要がある。 ○：今後も、感染症の拡大防止のため、手洗い、咳エチケットなど感染症対策の基本的な事項について、関係機関や団体と協力しながら広く市民への啓発を継続的に行う。また、新興感染症の情報収集を常時行い、発生時には海外での感染症発生動向や流行状況についても適宜庁内で共有、連携を図る。		

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
42	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・ 人事異動（4月）後、速やかに非常配備編成を修正し、避難所運営担当職員の再設定と、同担当職員に対する避難所開設に関する研修等を行い、災対本部機能の維持・強化を図った。 ・ 大規模災害時の初動対応の習熟を目的とした、災害対策本部設置演習を実施し、災害対策本部機能の強化を図った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：「通常業務の災害時対応」と各部課が担う「災対本部の部班の業務」について、全庁的に理解を深めていく必要がある。 △：災害時、災害対策本部機能が維持・強化されるよう、情報収集発信手段やネットワークを確保する必要がある。 ○：災害時に優先的に行う業務を整理した「事業継続計画」（BCP）と、災害時の非常配備編成及び所掌事務について、各部課が正しく理解し、災害時にスムーズに対応ができるよう、各部課に様々な機会を通じて確認や周知等を行う。		

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-2 業務継続体制の整備
主な担当課	ICT推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
43	行政情報基盤運営事業、ICT利活用推進事業	A	ICT推進課
	評価理由		
	・ 復旧を優先すべき業務やバックアップ体制、初動対応等について変更の必要性がないかの点検を行った。 ・ 住民情報や行政情報等のデータについては、市役所と外部委託業者のデータセンターの2箇所で保管している。 ・ データセンターについては震度7程度までの耐震性を有する構造で、データを保存しているサーバは免震または耐震構造のサーバラックに格納し、機器の破損によるデータの消失対策を講じている。 ・ 万一データの復元が必要になった際にも復旧できるよう、システムに応じ日次または月次等定期的にデータのバックアップを行っている。 ・ 10月に机上訓練とサーバ停止訓練を1回ずつ実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：業務継続体制の整備にあたり、アウトソーサーとの連携が重要であるため、脅威発生時に必要な準備、対応について適宜協議していくほか、アウトソーサーの業務継続体制についても適宜確認しておく必要がある。 ○：帯広市地域防災計画、帯広市災害時業務継続計画、帯広市新型インフルエンザ等対策業務継続計画等とも整合性を図りながら、各種データの保管体制や災害時に行うべき初動対応の確認や各種訓練を継続して行っていく。		

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
44	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・帯広市地域防災計画に基づき、災害初動期職員行動マニュアルにおいて、道内外の自治体との応援・受援を行う際の担当者を選定している。 ・北見市で道東6市防災協定を締結している市（帯広、釧路、根室、北見、網走、紋別）との会議を開催し、防災体制等にかかる各市の状況や課題事項等を共有した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：発災後の時間軸を意識した応援態勢について、想定と実現可能性の両面から検討しておく必要がある。 ○：他市町村から応援を求められた際、速やかに人員を選定して派遣できるよう職員の災害派遣に関する意識を高めていく。 ○：引き続き、「積雪寒冷」という条件を共有する道東6市の間での連絡体制を密にし、備蓄品や人員等で互いに協力し合える関係性を維持していく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-1 エネルギーの供給停止
施策プログラム	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用
主な担当課	環境課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
45	再生可能エネルギー導入促進事業	B	環境課
	評価理由		
	・一般家庭への太陽光発電システム補助金の実績は、太陽光発電システムのみが募集件数100件に対し37件、蓄電池併設が募集件数100件に対し83件であった。募集件数を下回った要因として、機器が高額であることや、固定買取価格の下落などが考えられるが、ここ数年と比較して申請件数がやや増加しており、取り組みは概ね順調に進んでいる。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
46	省エネルギー活動推進事業	B	環境課
	評価理由		
	・家庭用廃食用油再生利用モデル事業における廃食用油の回収量は63,164リットルであり、ここ数年は減少傾向で推移している。BDFの使用量は、使用可能な車両は減少しているものの、約71千リットルと前年と比較し増加しているほか、B5燃料の使用量は約1,064千リットルと高い水準を維持していることから、取り組みは概ね順調に進んでいる。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
46	△：廃食用油の回収量は、近年は緩やかに減少しているため、更なる周知が必要である。 △：BDFのうちB100燃料については、使用可能な車両が減少していることに伴って使用量が減少傾向にあるほか、B5燃料については、価格が軽油と比較し割高であり、一般家庭への普及が進みにくくなっているため、高い水準を維持しているものの、使用量が減少している。 ○：広報紙や市ホームページ、ラジオやイベント等を活用して、積極的に廃食用油回収への協力を呼びかける。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化
主な担当課	農政課、農村振興課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
47	制度融資事業	C	農政課
	評価理由		
	・帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図った。 農林業育成資金の貸付 新規貸付26件 農地保有合理化事業資金の貸付 新規貸付0件		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：国の補助事業を活用する事業者が多い年度や、エネルギー価格や肥料を含む生産資材価格が高騰している年度は、貸付資金需要が減少する傾向がある。 ○：帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図り、農協を通じ、農業者に貸付制度を効果的に周知していく。		
No.	事業名	評価	担当課
48	農業経営体育成・強化事業	C	農政課
	評価理由		
	・経営研修や新規就農者の支援などを進め、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図った。 十勝地域農業者合同研修会 1回 延べ61人参加（会場14人、オンライン47人） アグリカレッジ 7人参加（新規就農者コース）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善による経済活動の再開を受け、管内農業者向けの研修会（十勝地域農業者合同研修会）についても、参加者から好評を得たオンライン形式を維持・継続する一方で、講師や農業者から要望のある「参加・交流型」「現地視察型」の研修会再開、アフターコロナ・ウィズコロナ対応を検討する必要がある。 ○：経営研修や新規就農者の支援などを進め、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図っていく。		

No.	事業名	評価	担当課
49	クリーン農業推進事業	A	農政課
	評価理由		
	・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく取組みとして、化学肥料の化学合成農薬の5割低減及び有機農業に取り組む生産者への支援を通して、環境保全型農業の推進を図った。 環境保全型農業実践者数65人 / 目標人数62人 = 104.84% 取組面積 76,707 a		
	△：直近5年間の環境保全型農業実践者数は60～65人で推移しており、新たに環境保全型農業に取り組む生産者数の底上げが課題。 ○：年2回行っている事業周知やクリーン農業技術の取組事例集の配布による情報提供を継続し、環境保全型農業への理解醸成を図ることで、安全安心な農畜産物の安定供給につなげていく。		
No.	事業名	評価	担当課
50	営農技術向上対策事業	A	農政課
	評価理由		
	・営農技術情報の提供（計11回）や土壌分析等の支援を通して、生産性の向上や環境負荷の低減を図った。 ・土壌分析及び堆肥分析への支援を行った（検査点数3,073点）。 ・帯広大正農業協同組合と連携し、帯広市農業技術センター試験圃場にて新規作物（サツマイモ）の試験栽培を実施した（100㎡）。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：農業生産資材価格が高止まりする中、さらなる生産性の向上を進める必要がある。 △：新規作物は、当地での栽培確立や収益性の確保が課題。 ○：農業生産体制の強化を図るため、農業生産振興に関する試験研究、農業者に対する生産技術指導、情報発信等を行い、基盤整備や食料の安定生産を図っていく。 ○：これまでの試験栽培の結果をもとに、帯広市にあった省力化・軽労化が可能な高収益作物の生産体制の確立を進めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
51	家畜衛生対策事業	A	農政課
	評価理由		
	・家畜衛生対策として、市内の家畜への予防接種（延べ12,798頭）の実施を支援した。 ・家畜伝染病発生予防に必要な情報を収集し、畜産農家などへ提供し、普及啓発を行った。 ・家畜伝染病発生時の危機管理体制の維持や防疫資材の備蓄を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
△：家畜衛生対策を進めているものの、家畜伝染病は一定程度発生している状況。 ○：引き続き、防疫体制の充実や予防接種など家畜衛生対策を進め、畜産経営の安定化を図っていく。			
No.	事業名	評価	担当課
52	生乳生産安定対策事業	A	農政課
	評価理由		
	・生乳検査、乳質改良への支援として、生乳検査（15,097検体）を実施した。 ・牛群の改良、飼養管理改善への支援として、乳牛検定（延べ43,927頭）を実施した。 ・酪農家の負担軽減への支援として、酪農ヘルパー派遣回数1,313回を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
△：帯広畜産センターが実施する酪農ヘルパー事業では、ヘルパー職員の離職が多いため、事業実施体制が不安定であり、人員の確保や育成が課題。 ○：引き続き、地域内の乳牛の乳質改善や牛群の資質向上などを進め、酪農経営の安定化と安全・安心な生乳の生産を促進していく。			

No.	事業名	評価	担当課
53	農業生産体制強化事業	A	農政課
	評価理由		
	・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む農業者が必要とする農業機械の導入を支援した。 農地利用効率化等支援交付金 1 経営体（オフセットハーベスターの導入） ・ 農業用機械や施設整備の支援などを進め、生産性の向上を図った。 先進的な生産技術や作業体系の導入支援 ソフト事業 10実施主体（病害虫抵抗性品種の導入など） ハード事業 9実施主体（省力作業機械等の導入など） 産地生産基盤パワーアップ事業 基金（ハード）事業 帯広市川西農業協同組合（長ねぎ根葉切り皮剥き機の導入） ・ 麦・大豆の生産基盤を強化するため、安定供給体制の構築を図った。 新たな営農技術等及び麦・大豆機械の導入支援 ソフト事業 2実施主体（排水対策技術の導入など） ハード事業 2実施主体（コンバイン等の導入） ・ 大正メークインの新たな選別方法が可能な形状選別機を導入し、選別の誤認識や品質低下などの課題解決を図った。 地域づくり総合交付金事業 農業振興施設等整備事業（ハード系事業） 帯広大正農業協同組合 （モノクロデジタル2カメラ、改造部品及び歩廊・架台の導入）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：近年の肥料や飼料、燃油価格の高騰は営農努力では賄いきれず、収益に影響しており、国を挙げたの対策が必要となっている。 ○：引き続き、農業用機械や施設整備の支援などを進め、生産性の向上と生産基盤の強化を図るほか、国に対して資材高騰対策を要請していく。		

No.	事業名	評価	担当課
54	農畜産物安全安心推進事業	A	農政課
	評価理由		
	・安全安心な農畜産物の生産に向けた普及啓発や生産工程管理等への理解促進を進め、食料の安定供給を図った。 農畜産物の安全安心に係る普及啓発（啓発ポスター等の設置 53か所） みどりのチェックシートに基づくオンライン研修の周知（受講農家数65人）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：これまで取り組んできた「十勝型GAP」の取組みは、地域内ほぼすべての生産者に浸透しているが、国の食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）において「令和12年度までにほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施」と方向性が示されていることから、生産者に対する国際水準GAPへの理解促進が課題。 ○：さらに多くの農業者に対して、生産工程管理等への理解促進を進め、食料の安定供給を図っていく。 ○：令和6年度より国が示すみどりの食料戦略システムに基づく「みどりのチェックシート」が「環境負荷低減のチェックシート」に変更され、オンライン研修会は廃止となるが、取組内容に大きな変更はなく、継続して環境保全型農業の普及・啓発を通じて、安全安心な食料の安定供給を図っていく。 ○：十勝型GAPから国際水準GAPへと取組みを発展させ、食料の安定供給を図っていく。		
No.	事業名	評価	担当課
55	道営水利施設等保全高度化事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・大正北2地区において区画整理（A=28.8 ha）、客土A=1.6（ha）の施工を行った。 ・川西西2地区において区画整理（A=28.9ha）、畑地かんがい施設一式の施工を行った。 ・大正南2地区において区画整理（A=92.7ha）の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。 ・川西中央2－1地区において区画整理（A=124.0ha）、畑地かんがい施設一式の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。 ・帯広かわにし1地区において、畑地かんがい施設一式の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：資材費や労務費などの高騰により、年々事業費が高上りしている。 ○：引き続き、農業用排水施設の整備や区画整理などの生産基盤整備を総合的に進め、生産性や収益性の向上を図る。		

No.	事業名	評価	担当課
56	有害鳥獣駆除事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・市内での有害鳥獣による農作物の被害状況を調査する野生鳥獣被害調査において、令和5年度は被害額は11,010千円となり、前年度より減少（前年度は17,266千円、前年度比6,256千円減）した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：気象災害により、林産物等の不作及び凶作が発生し、山林で食糧となる木の実等を採餌できなくなった有害鳥獣が餌を求め、市街地周辺まで侵入する可能性がある。これにより、農村部においては農作物が食害にあったり、市街地周辺では大型鳥獣が出没することで交通網及び市民生活への影響が懸念される。 ○：関係機関と緊密に情報を共有し有害鳥獣駆除を迅速に行うことにより、農作物の被害軽減につなげ、農作物の安定的な生産並びに食料生産基盤の安定供給に寄与していく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化
主な担当課	経済企画課、農政課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
57	フードバレーとかち推進事業	A	経済企画課
	評価理由		
	・地域の農林水産物の付加価値向上に向け、包括連携企業と連携した商品開発支援に取り組み、複数企業において新たな乳製品の開発を後押ししたほか、十勝産品を活用したスイーツなどの開発から首都圏やECサイトでの販路拡大までの一連の取り組みを支援した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
58	フードバレーとかち食・農活性化事業	A	農政課
	評価理由		
	・十勝の農畜産物など「地域資源」の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図った。 「地域資源」の紹介ページの追加・更新 101件 地域食材を使用した「おいしいレシピ」の追加・更新 20件 「十勝の食卓」HPアクセス数 61,427回		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：ホームページの脆弱性やスマートフォンへの対応など 開設から10年以上経過し、システム上の脆弱性や事故等によるデータ消失の可能性が指摘されているほか、表示がスマートフォン対応となっていない。 ○：「十勝の食卓」へのアクセス増加に努め、同ページによる情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図っていく。		

No.	事業名	評価	担当課
59	黒毛和牛生産振興事業	A	農政課
	評価理由		
	・黒毛和牛の繁殖、育成技術の普及促進を図るため、関係団体と連携し、生産技術巡回指導を12回実施した。 ・黒毛和種繁殖雌牛飼養頭数は903頭となった。 ・地域における和牛振興、改良や生産意欲向上を図ることなどを目的として取り組んでいる、とかち帯広和牛生産改良組合への支援を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：生産コスト増や市況悪化の中にあり、畜産経営の安定化を図ることが難しい状況にある。 ○：引き続き、繁殖・素牛育成技術の普及のほか、第13回全国和牛能力共進会北海道大会を契機とした肉用牛の生産振興に努めていくことにより、畜産経営の安定化を図っていく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-3 上下水道等の機能停止
施策プログラム	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化
主な担当課	水道課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
60	浄水場等耐震化事業	A	水道課
	評価理由		
	・ 稲田浄水場の配水池に設置する緊急遮断弁の実施設計を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：主要な水道施設の耐震化等施設整備は、交付金対象事業であり補助要望しているが、要望通りに配当されず、工事が遅れる場合がある。 ○：交付金が要望通りの配当でない場合は、追加配当の要望や国の補正予算の活用など、財源の確保に努める。		
No.	事業名	評価	担当課
61	配水管整備事業	A	水道課
	評価理由		
	・ 配水管整備事業の整備実績は11,198.9mであり、おびひろ上下水道ビジョンにおける管路耐震化適合率の目標86.4%に対し令和5年度末実績値は87.2%となった。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：水道管は年々老朽化が進行していくのに対し、更新は平準化を図りながら事業を進めることから、場合によっては耐用年数を超過した管路が発生する場合があるが、適正に維持管理しながら使用していく必要がある。 ○：水道管の更新については優先順位を定め計画的に実施するとともに、更新時には耐震機能を有した管に入れ替えるなど、継続して施設の耐震化（強靱化）を進めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
62	災害時体制強化事業	A	水道課・下水道課
	評価理由		
	・災害時等に市民に水道水を配るために備蓄している「応急給水袋」の一部が使用期限を超過することから更新した。 ・災害時において、現場から災害対策本部等に対し被災状況等の映像をリアルタイムで共有できるよう、ウェアラブルカメラと大型モニター等を整備した。 ・緊急備蓄資材として予備ポンプ2基を整備した。 ・大雨警報発令時に緊急排水委託業者に対して出動待機を指示し、内水氾濫へ即時対応できる体制を2回取った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：近年、災害は激甚化・多発化していることから、これまでの備蓄資材の管理・更新に加え、新しい製品や維持管理手法についての情報収集や災害対応時における技術力の向上に向けた研修などの実施について検討する必要がある。 △：マンホールポンプの停電対策として大型の発電機の備蓄が必要であるが、大型機材の保管スペースならびに積込み手段の確保が必要。 △：緊急排水委託を行っている企業において人手不足となっており、委託先を増やすなど対応が必要。 ○：他都市の被災事例や新たな技術など、今後も調査研究を進め、業務に反映させていく。 ○：災害時や緊急時において迅速に対応するため、災害訓練（上下水道部、日本水道協会等）や部内自主研修などを通じて知識や技術の習得に努める。 ○：緊急備蓄資材の整備や緊急排水委託の手法を検討する。		
No.	事業名	評価	担当課
63	管渠長寿命化更新事業	B	下水道課
	評価理由		
	・西18条北1丁目等において污水管1,041mを更新した。 ・西23条北2丁目においてマンホールポンプ2基を更新した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：今後、耐用年数を超える下水道施設が増加し続けるため、効率的な劣化度調査や更新工事が求められる。 △：交付金対象路線は補助要望しているが、要望通りに配当されず、更新工事が遅れる場合がある。 ○：下水道施設の劣化度調査や更新工事を効率的に行う。 ○：交付金が要望通りの配当でない場合は、追加配当を要望するなど、財源の確保に努める。		

No.	事業名	評価	担当課
64	汚水処理施設統合事業	A	下水道課
	評価理由		
	・汚水処理施設の統合に向けて、圧送管776mを整備した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：圧送管及び中継ポンプ場の整備にあたり、近年の物価上昇による事業費の上昇が懸念される。 ○：令和11年度供用開始に向けて整備を進める。		
No.	事業名	評価	担当課
65	帯広川下水終末処理場施設改修事業	A	下水道課
	評価理由		
	・下水処理場の浄化施設である滅菌池を改築し、滅菌処理に必要な電気計装設備の更新工事（令和5～7年度）に着手した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：処理場施設の更新にあたり、近年の物価上昇による事業費の上昇が懸念される。 ○：更新計画を基に施設の状態を確認し、長寿命化を図りながら適切な更新を行う。 ○：令和11年度の汚水処理統合に合わせ、計画的に工事の進捗を図る。		

No.	事業名	評価	担当課
66	個別排水処理施設整備事業	A	下水道課
	評価理由		
	・設置希望があった浄化槽13基を設置した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：今後は年数経過による老朽化対策や浄化槽本体の更新が必要となってくる。 ○：設置希望があった箇所への浄化槽新設を進める。 ○：維持管理や修繕により、浄化槽が適切に稼働できる状態を維持する。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保
主な担当課	都市政策課、土木課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
67	主要幹線・広域道路整備促進事業	A	都市政策課
	評価理由		
	・ 定時要請を例年どおり年2回（7月、11月）実施した。 ・ 十勝圏活性化推進期成会と合同で、7月に地元及び札幌の関係機関に対し、要請を実施した。 ・ 11月に北海道「命のみち」づくりを求める東京大会に参加し、関係機関に対し、要請を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
68	都市計画道路整備事業	B	土木課
	評価理由		
	・ 青柳通の道路整備（18m）を実施した。 ・ 川西・稲田西2線線の道路整備（370m）を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
68	△：都市計画道路整備事業は国の補助事業であるため、補助金の配分が事業の進捗に影響する。 ○：引き続き「ほっかいどう道路整備プログラム」等の関連計画に基づき、都市計画道路等の整備を進めていく。災害時においても緊急輸送道路等の道路ネットワークを確保し、一部が寸断した際にも交通機能を維持して緊急輸送等が行えるよう道路ネットワークの多重性・代替性を確保していく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
主な担当課	土木課、道路維持課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
69	橋梁等長寿命化事業	B	土木課
	評価理由		
	・北1線橋外6橋の橋梁補修工事を実施した。 ・西帯広駅横断歩道橋の橋梁補修詳細設計を実施した。 ・弥生通アンダーパスの道路附属物点検を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
70	道路ストック修繕事業	A	土木課
	評価理由		
	・東3号甲線外1の舗装修繕工事（485m）を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
70	△：老朽化対策を進めるほか、橋梁の耐震化を検討していく必要がある。 ○：引き続き橋梁等の老朽化対策を進めるとともに、橋梁の耐震化についても検討していく。		
	△：道路ストック修繕事業は国の交付金事業であるため、交付金の配分が事業の進捗に影響する。 ○：道路の状態を把握しながら計画的な老朽化対策を進めていく。		

No.	事業名	評価	担当課
71	道路ストック修繕事業	A	道路維持課
	評価理由		
	・市道 L=149.7km に対する路面性状調査を実施した。 ・「帯広市道路舗装維持修繕計画」を更新した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：国では門型標識以外の標識や道路照明の詳細点検の頻度は 10 年に 1 回を基本としているが、施設の老朽化が著しいことから点検頻度までの劣化や損傷の程度を把握する必要があるが生じている。 ○：平成 31 年に策定した門型標識等個別施設計画(令和 4 年改訂)に則り、令和 7 年から門型標識及びその他大型標識の定期点検（詳細点検）を実施する予定。 ○：第三者に被害が生じる恐れがあるものは、速やかに応急対策を実施する。 ○：門型標識以外の標識及び道路照明については、国の定期点検要領に従い、10 年に 1 回の定期点検（詳細点検）を実施し現状を把握するほか、通常点検（中間点検含む）として日々のパトロールを実施するなど適切な維持管理を行っていく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充
主な担当課	観光交流課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
72	空港整備事業	A	観光交流課
	評価理由		
	・ 空港施設等の老朽化対策のため、滑走路端安全区域整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査及び建築施設、付帯設備の更新工事を実施した。 ・ 災害時における空港機能維持のため、帯広空港事業継続計画（A2-BCP）に基づき、災害時対応訓練（地震及び自然災害）を実施した。 ・ 空港運営者による適切な管理運営を確認するための管理者モニタリングを実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	○：運営者である北海道エアポート株式会社と連携し、施設の計画的な更新や適正な管理運営に努めていく。		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保
主な担当課	都市政策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
73	地域公共交通活性化事業	A	都市政策課
	評価理由		
	・帯広市地域公共交通活性化協議会事業として、おびひろバスマップ（改訂版）を作成しコミセン等に設置・配布した。また、バス利用啓発小冊子（中高生向け、高齢者向け、転入者向け）を作成し配布した。 ・小学生等を対象に、路線バスの利用方法や環境への優位性などのバス交通の利点などに関する情報提供を目的とした出前講座「交通環境学習」を実施（小学校14校21回、高校等3回）した。 ・「帯広市地域公共交通計画」を策定した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
74	生活交通路線維持確保事業	A	都市政策課
	評価理由		
	・バス事業者に対して、市内を運行する不採算バス路線の維持確保に向けた補助を行った。 ・バスターミナルおびくるにAEDを設置しているほか、大正本町に設置しているバス待合所の清掃・除雪等を行いバス待合施設の環境改善を図った。 ・バス事業者が実施する市内のバス停留所除雪費用の補助を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：人件費や燃料費、車両・設備修繕費等の運行経費が年々増加していることに伴いバス事業者の運行収支が大きく悪化しているほか、運転手不足も深刻な状況であり、運行の維持確保が大きな課題となっている。 ○：災害時における市民等の移動手段としての機能確保に向けて、今後もバス事業者への運行補助やバス待合施設等の適切な管理を実施するとともに、平時からバス事業者をはじめとする関係機関と連携しながら効率的な路線及びダイヤの見直しや利用環境の改善、運転手の確保等に向けた取組みを進め、地域公共交通の確保維持を図る。		

カテゴリー	(5) 経済活動の機能維持
リスクシナリオ	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停止
施策プログラム	5-1-1 企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援
主な担当課	経済企画課、商業労働課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
75	企業立地促進事業	A	経済企画課
	評価理由		
	・令和5年度は、企業立地促進条例による助成又は固定資産税の免除の指定を受けている事業者が4社操業し、うち3社が帯広市外に本社を有する事業者であり、経済活動のリスク分散につながっている。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
76	経営相談事業・制度融資事業	B	商業労働課
	評価理由		
	・中小企業者等を支援するため、経営、金融、開業などの幅広い相談受付窓口を開設し、相談件数は65件となった。 ・中小企業振興情報交換会を開催し、金融機関をはじめとした支援機関との連携を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
76	△：災害時の国や道の施策などの最新情報をわかりやすく整理して事業者等の理解度を高めることが課題となっている。 ○：災害時の状況に合わせて制度融資の条件等の改正を検討しながら、災害時に本制度を必要としている事業者などへ周知していく。		

カテゴリー	(6) 二次災害の抑制
リスクシナリオ	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
施策プログラム	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理
主な担当課	農村振興課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
77	森林整備促進事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・森林整備の推進 私有林の整備を支援するため、現況調査（2.15ha）を実施したほか、整備した森林情報を主に、優先的施業林分リストの作成、間伐（15.21ha）の補助を行った。 ・人材育成・担い手確保 路網の安全性を確保するため、林道等維持管理業務を実施し、法面の伐開・側溝の泥上げを実施した。（4,464m） ・普及啓発 木育の推進を図るため、地域材を活用した木製品を設置した。（設置場所：公立保育所5か所）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：森林整備の推進 ・私有林現況調査：森林経営計画未作成森林所有者への更なる働きかけが必要。 ・私有林等整備事業：市独自の補助制度の周知を図り、補助配分に左右されない森林整備が必要。 △：人材育成・担い手確保 ・林道等維持管理業務：林道等維持管理業務：冬期間に補助事業による施業ができないことなどから、通年雇用が困難となっているため、冬期間実施できる事業として運用の徹底が必要。 △：普及啓発 ・木育活動の更なる推進が必要。 ○：森林整備の推進 ・森林経営計画を作成していない森林所有者に対し、現況調査（施業提案書の作成）の費用の支援を通じて、森林整備に理解を得られるよう積極的に働きかけていく。 ・国の補助金配分に左右されない計画的な森林整備を推進するため、市独自の補助制度「帯広市私有林等整備事業」の実施などを通して、森林整備をさらに推進していく。 ○：人材育成・担い手確保 ・森林整備を請け負う地域の担い手が通年で森林整備を行える体制を整えるため、秋から春先にかけての事業量確保への支援を継続して行い、体制が整うに従い森林整備量を増やしていく。 ・林業行政の体制強化を進めるとともに、市内の森林資源および地形等の情報を整備し、森林整備を推進する基盤を整える。 ○：普及啓発 ・ソフト・ハード両面から積極的に事業を展開していく。		

No.	事業名	評価	担当課
78	林業振興事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・ 林が持つ水源涵養や土砂流出防備など多面的機能の発揮を図るため、私有林の整備に係る植栽、下刈、間伐等の費用を補助した。（植栽：14.43ha、下刈：8.28ha） ・ 森林整備の担い手に対し、就労の長期化・安定化の促進を図るため、市有林を活用し枝打ち、つる切り等の施業を行い、担い手確保の支援に努めた。（就労実績4人）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：市場価格の低迷などにより補助制度を利用してもなお森林所有者の負担は大きく、造林意欲が低下し、森林整備の遅れが懸念される。 △：搬出間伐に重点をおいた補助制度で、若齢期の間伐（切り捨て間伐）は負担増となり、間伐の遅れが懸念される。 △：林業従事者は、他の産業と比べ雇用条件や作業環境が悪く、労働者の雇用は安定していない。 △：森林整備の担い手である若年層の労働者確保が難しく、高齢化が進んでいる。 △：林業事業は季節性があり、冬期間に減少するため、収入が不安定となり、奨励金だけでは生活が苦しい状況にある。 ○：森林の多面的機能を維持・増進するため、森林所有者の造林意欲の向上を図り、森林整備事業に必要な支援を実施していく。 ○：森林法の改正に基づき、林地台帳を整備・公表し、情報の修正・更新に努め、適切な森林管理や施業の集約化を促進する。 ○：持続可能な森林経営を目指し、将来的に地域材のブランド構築につなげるため、私有林の森林認証を取得（継続）する。 ○：森林整備事業を推進するため、担い手の確保・育成をし、継続して事業を進めるとともに、国や道の動向・情報を収集し、担い手対策への支援を検討していく。		

No.	事業名	評価	担当課
79	林道等整備事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・搬出路が無いために間伐材の搬出ができなかった森林に作業道を開設し、適正な森林整備を行うとともに、林地残材を減らし林産物の活用を図った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：森林施業の集約化に向けた法令や補助制度等の整備が進む中、林道等の維持管理が十分に行き届いていないと、作業車等の通行に支障をきたし、間伐事業や売払などの森林施業全体に大きな影響を与えるおそれがある。 ○：林道は森林管理以外の目的も含めて不特定多数の人々が出入りするため、日常的に通行の安全確保を図る必要がある。また、森林作業道においても、森林施業、特に間伐等の集約化を計画的に実施するために必要不可欠であり、定期的な維持管理を行う必要がある。 ○：森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施と森林整備の基盤となる路網の整備を推進していく。 ○：既設・新設の補助制度の情報を収集し、適合する補助制度を活用することにより、計画的な路網整備を図っていく。 ○：都市インフラの長寿命化により、林道の橋梁は健全度調査を平成27年に実施しており、今後は市内林野の整備・管理に係る車両通行の安全性を確保するため計画的・予防的な補修を進める。		

No.	事業名	評価	担当課
80	市有林造成事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・水源涵養や環境保全など、森林が持つ公益的機能を発揮させるため、森林整備に取り組み市有林の適切な管理を図った。 準備地拵え：8.71ha、新植：12.89ha、補植：19.74ha、下刈り：48.69ha 保育間伐：3.10ha、間伐：14.94ha、枝打ち：1.96ha、受光伐：8.99ha 野鼠駆除：29.03ha、環境整備等（作業路草刈、支障木整理、風倒木整理）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：それぞれの森林に期待されている公益的機能に応じ、適切な森林管理が必要。 △：更新樹種の選定にあたっては、隣地の樹種や求められる機能とのバランスに加え、地形や地下水位等を考慮し、多発傾向にある台風や大雪等に備える必要がある。 △：トドマツやアカエゾマツの植栽地については、定期的な間伐が必要な林齢を迎えているため、計画的な間伐を実施する必要がある。 ○：適地適木を原則とし、在来種の広葉樹、炭素吸収量が高いクリーンラーチ等を積極的に植栽し、公益的機能を十分に発揮できる森づくりを進める。 ○：第13次帯広市森林施業計画（市有林施業概要：令和3～7年度）を基本とし、現地調査を行った上で適切な森林の保全・整備を行っていく。 ○：森林計画の変更や補助金制度に合わせて適切に施業するため、実際の施業に際しては見直しの必要もある。 ○：補助金制度を利用し整備を進めていくが、補助対象外の施業（受光伐・補植等）についても併せて進める。 ○：平成28年8月の台風や令和3年12月の強風による倒木被害など、自然災害が増加傾向にあるため、被災森林については、補助制度を活用し早急に復旧を図り、復旧後も下刈り等の必要な保育作業を実施する。		

No.	事業名	評価	担当課
81	市有林収穫事業	B	農村振興課
	評価理由		
	間伐などの適正な森林管理及び皆伐・択伐などにより森林の更新を行っていくことで、市有林の維持・管理をすすめるとともに森林資源の活用を図る。 - 適切な森林整備、円滑な木材搬出にあたり、林道、作業道の部分的な修繕を実施した。 (林道村元の沢線外) - 間伐の伐採割合を決めるため、間伐実施前に、森林の標準的な箇所を選定し、調査した。 (25箇所) - 皆伐後の再生林面積を確定させるため、準備地拵え実施前に森林周囲測量を実施した。 - 皆伐(立木)売払の対象となる木の材積を算出するために、木の樹高、胸高直径の測定や本数などの事前調査を実施した。(計16.80ha) - 伐採林齢に達した立木、また、間伐・受光伐により生産された素材の売り払いを実施した。 - 市有林売払 皆伐(立木) (材積 1,191m³ 面積 7.30ha) 間伐等(素材) (材積 1,354m³)		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
	△：森林環境保全整備事業で実施する間伐は、搬出量に応じた補助区分であるため、搬出に必要な路網整備やその維持管理が重要となっている。また、計画的な路網整備は、森林施業の集約化・効率化を進める上でも不可欠。 △：伐採可能な林齢に達する林分も増えつつあり、長伐期施業や皆伐後の再生林などの施業も含めた計画的な収穫事業の検討・実施が必要。 △：素材及び立木の売払価格は、需要に応じて価格が変動するとともに、若齢林などの切り捨て間伐量が増えた場合、収入額を確保することは難しいが、適正な森林管理を行うには、木材価格に左右されず、計画的な事業実施が必要。 ○：効率的な木材生産が可能となるよう計画的な施業を実施して路網整備及び適切な維持管理を行い、効率的に森林資源の利活用を目指す。		

No.	事業名	評価	担当課
82	市有林・林道等管理事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・市有林の巡視・林道等の草刈、森林保険への加入を通じて、森林の適正管理に取り組んだ。 （森林保険：新植、補植分 12.89ha、継続分 5.94ha、間伐、保育間伐分 4.32ha） ・森林整備を推進するため開設した林道の安全を確保するため、道路賠償責任保険に継続して加入している。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：農地に接している防風保安林では、枝や落葉などが農作業の支障になるなどの苦情があり、枝打ち等の対応が必要であり、隣接地への倒木などを防ぐ観点からも適切な森林管理が重要。 △：防風保安林への農機具や石礫などの廃棄物の不法投棄により、隣地の荒廃などの問題が生じているが、防風林の効用よりも直接的な不利益を感じている農業者には、保安林の有効性を説明しても理解が得られず対応に苦慮している。 ○：林内への不法投棄は、現地調査、廃棄者を特定し、撤去の指導等を行うとともに、不法投棄注意を啓発する看板の設置や広報による周知、関係機関と連携し不法投棄の未然防止に努める。 ○：防風保安林による農作業の支障等については、農業者と現地立会し、対応の可否について説明して理解を得る。 ○：林道の適正な維持管理を行うとともに、万が一に備えて道路倍書責任保険を継続して加入していく。 ○：林業関係団体を構成する管内や道内の市町村や森林組合等とともに、構成団体と連携して林業の振興、林業行政の活性化を図る。		
No.	事業名	評価	担当課
83	多面的機能支払交付金事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動（水路の泥上げ、草刈、農道の補修など）に係る支援を行った。A=15,119.72（ha）		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：農業の有する多面的機能を最大限に発揮させるためには、農村地区全域で活動することが望ましいため、未実施地区を取り込んでいく必要がある。 ○：引き続き、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ○：既存地区に周辺未実施地区を取り込む（広域化）よう促すことで活動区域の拡大を図る。		

No.	事業名	評価	担当課
84	農業基盤施設維持補修事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・帯広市土地改良区が維持管理する明渠排水施設について、水路の泥上げ、草刈り、法面の補修などに係る支援を行い、適切な管理水準を保つことで、排水路のもつ洪水防止機能を向上させた。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
85	道営水利施設等保全高度化事業	B	農村振興課
	評価理由		
	・大正北２地区において区画整理A=28.8（ha）、客土A=1.6（ha）の施工を行った。 ・川西西２地区において区画整理A=28.9（ha）、畑地かんがい施設一式の施工を行った。 ・大正南２地区において区画整理A=92.7（ha）の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。 ・川西中央２－１地区において区画整理A=124.0（ha）、畑地かんがい施設一式の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。 ・帯広かわにし１地区において畑地かんがい施設一式の施工を行った。また、畑地かんがい施設の調査設計を行った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：資機材や労務費などの高騰により年々事業費が高上りしている。 ○：引き続き、農業用排水施設の整備や区画整理などの生産基盤整備を総合的に進め、生産性・収益性の向上を図る。		

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
施策プログラム	7-1-1 災害廃棄物等の処理
主な担当課	清掃事業課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
86	災害廃棄物処理事業	B	清掃事業課
	評価理由		
	・環境省が主催する災害廃棄物に関する協議会での情報やノウハウを、ごみ処理にあたる市職員に共有した（8月と10月）。 ・「帯広市ごみ分別パンフレット」（令和6年3月発行）において、災害時のごみに関する記事を掲載し、災害廃棄物の分別・排出方法を周知した（発行部数：10,500部）。 ・災害時のごみの収集運搬や仮置場の設置・管理等への備えとして、帯広市内の廃棄物収集業者23社との間に、災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結している。 ・帯広市災害廃棄物処理計画は平成31年3月に策定しているが、計画に基づいた具体的な行動の手順を示す実行手順書の作成には至っていない。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害時のごみ処理に関する理解や市職員の対応力を高めていく必要がある。 △：近年、大雨による災害が全国的に増加している中、帯広市災害廃棄物処理計画では水害や土砂災害を想定した災害廃棄物発生量の推計をしておらず、災害種別に応じた推計方法を研究する必要がある。 △：環境省において、様々な被災地の状況に関する知見の蓄積を進めているが、災害廃棄物処理を進めるうえで要となる仮置場の設置等に反映させる内容に日々変化が生じており、実行手順書の作成には情報の整理など期間を要する。 ○：市民への周知や市職員に対する訓練・研修など、平時からの備えを進めていく。 ○：地震以外の災害を想定した災害廃棄物発生量を推計し、災害廃棄物処理計画に反映させるよう検討を進める。 ○：帯広市災害廃棄物処理計画に基づき、環境省等の情報や帯広市の状況を踏まえ、災害時の具体的な行動の手順を示す実行手順書の作成を進めていく。		

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等		
リスクシナリオ	7-1	災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ	
施策プログラム	7-1-2	仮設住宅等の迅速な確保	
主な担当課	住宅営繕課		

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
87	公営住宅管理運営事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	・緊急に住宅を確保する必要がある被災者に対して市営住宅を提供できるよう、11戸の市営住宅を確保した。 ・仮設住宅等の迅速な確保に向けて、仮設住宅の設置場所を想定し、北海道と情報共有を図った。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：仮設住宅は災害発生後、早急に整備する必要があるが、必要戸数の把握や敷地の整備等により供給までに日数を要することが想定されることから、民間賃貸住宅の借上など他の手法も併せて検討していく必要がある。 ○：仮設住宅の在り方について、北海道や関係機関等と情報共有を図っていく。		

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足
施策プログラム	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保
主な担当課	危機対策課、商業労働課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
88	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	・ 冬季防災訓練において、十勝建築災害対策協議会と救助・救出訓練を実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：訓練機会の確保と防災協定の実効性の担保が必要。 ○：引き続き、防災訓練での連携により相互間で災害対応技術を向上させていくとともに、災害時のスムーズな対応につながるよう、相互の対応手順等を確認する。		

No.	事業名	評価	担当課
89	職業能力開発・向上推進事業	B	商業労働課
	評価理由		
	・就職に向けた公共職業訓練については、道立帯広高等技術専門学院の委託を受け、緊急再就職訓練として、機動職業訓練（OA実務科23名、経理実務科14名）を実施。 ・認定職業訓練（企業等が単独で行うべき従業員の職業訓練が困難な場合、職業訓練法人等を設立し協同で職業訓練を行うもの）については、「帯広地方高等職業訓練校」において、長期認定訓練（1年）認定訓練科5科のうち「建築板金科」「建築塗装科」の2科・訓練生4名が修了。短期認定訓練は「溶接科」（20h）は14名が修了、「型枠施工科」（26h）は13名が修了。 ・「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」として実施する「技能検定」については、15職種15作業の実技検定を実施、153名が受験、学科検定は182名が受験した。前期・後期の十勝管内合格者は札幌会場と合わせて158名であった。また、「外国人技能実習生」対象の技能検定については、延べ41日間、13職種、123名が受験。 ・労働安全衛生法に基づく「安全衛生教育」「能力向上教育」等のため実施した各種研修、講習会については、14種項目、延べ29日間、受講者286名で実施する等、災害対応時に不可欠な分野の技術者や技能者の育成・確保に向けた取り組みを実施している。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	△：災害対応に不可欠な建設業の人材不足は依然として深刻さを増している。北海道新幹線の札幌延伸や千歳市への半導体工場の進出、札幌駅周辺の再開発等に伴い、道央圏からの引き抜き等による技能労働者の減少が懸念される。 △：今後、中堅ベテラン層の管外への流出が始まると、管内現場作業に深刻な影響を及ぼすことはもとより、防災対応にも大きく影響を及ぼすことが想定されることから、地方自治体や経済界・業界が一丸となって人材の育成や確保に向けた取り組みが求められる。 △：特に、建設業においては上記のほか、「働き方改革」における週休二日・時間外労働の縮減・賃金確保等の処遇改善が大きな課題となっており、それらの改善のため、1年を通して冬場も働ける工事の平準化・仕事量の確保・週休二日、時間外縮減が可能な適正な工期の確保等、若者に対し魅力の持てる職場環境を目指す取り組みが求められる。 ○：将来にわたって災害時復旧等の役割を発揮できるよう、各種職業訓練による技能者不足への対応に加え、若年者や非正規雇用労働者の待遇改善、女性の育成などの取り組みを関係機関と連携しながら進め、人材の育成・確保を図る。		